

全國一般全國協

全國一般勞動組合全國協議會

編集発行人 遠 藤 一 郎

東京都港区新橋 3-21-7 松本ビル

$$\text{TEL}_0 \cdot 3 = 3 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 4 = 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 6$$

FAX 03-3433-0334

第7回定期大会を成功させ、中小労働運動の大きな飛躍を勝ち取ろう

全國一般勞動組合全國協議會中央執行委員會

昨年第五回大会において、
私たちは連帯春闘を通年の
闘いとして組織し、未組織
労働者の組織化に全力を挾み
ること、すべての争議に
勝利する事を確認した。組
織拡大を通じて真に中小労
働運動の全国センターとし
ての確立を目指した。第六
期の闘いの成果は大きく次
の点にあった。

が押し進める「規制緩和」が急ピッチで労働者の生活と権利を破壊してきていることである。消費税の5%へのアップはもとより、福祉切り捨てが進んだ。特に労働分野の規制緩和は、子女保護規定の廃止が決定され、労働基準法の全面的改悪が来年度には強行されようとしている。

▽日暦
97年8月31日(日)

午後一時半開場

午後1時半開場
9月1日(月)正午

(箱根小涌園)

を労働者の闘いとして強化することである。

第四は我々全国協紅緋を強化することである。

私達はこうした課題を全国で闘う単産、単組と幅の

広い共闘を作り出したから

アシア・世界の労働者と連帶して闘うことである。そ

して全労協の強化に積極的な役割をも果たして行く。

第七回大会は新しく加盟した仲間も参加する。仲間

の期待を更に大きく膨らませることのできる大会とした

い。 五〇

第七回 定期全国大会

労働基準法改悪を許すな！ 大阪、愛知、東京で集会



6/20 中之島公会堂で労働法の規制緩和に反対する集会、三千名結集！

6/28 愛知全労協主催で労働法改悪反対集会を四〇名で開催！

愛知発

六月二八日、愛知全労協主催のもと、「労働法改悪・規制緩和を考える学習集会」が行われた。集会には、愛知全労協に結集する各組合より約三十数名の労働者が参加した。集会では、市川愛知全労協議長の挨拶に続き、東京地評オルグの平賀健一郎氏の講演が行われた。

講演では、①労働法制の改悪が労働者保護制度の根本的解体をめざすものであり、労働者の労働条件の悪化と低賃金を強要するもの。

②これに対する反撃の闘いは、単なる反対にのみならず、「解雇制限法」の制定

我々は今後とも愛知全労協の仲間とともに、また闘う全ての人々とともに労働法改悪、粉碎の闘いを前進させていかなければならぬ。

い。

7/17 「期限切れ」でクビはごめんだ！討論集会を開催！一〇四名の仲間が参加

東京発

七月一日、労働省は、労働基準法全面見直しを審議する中央労働基準審議会へ「労基法改正試案」を提示した。労働契約期間の上限延長（現行一年を研究開発やプロジェクトに限り五年

まで上限を認める）や裁量労働制導入対象をホワイトカラー全体へ拡大するなど非常に問題の多い「改正試案」である。

全国一般全国協や全国一般南部をはじめ中小組合や

今秋反戦平和闘争に立ち上がるう！安保定義－ガイドライン見直しに反対しよう！

今まで上限を認める）や裁量労働制導入対象をホワイトカラー全体へ拡大するなど非常に問題の多い「改正試案」である。

昨年十月の安保再定義では、「日本－極東有事の為の安保」から「アジア－太平洋－中近東有事の為の安

保」、即ち新安保体制への転換を行った。今秋の日米防衛協力の為の指針－ガイドライン見直しでも、「日

ミニティユニオン、弁護士、研究者とともに呼びかけで、五月三十日に結成されたばかりの「有期雇用労働者権利ネットワーク」主催で、七月十七日夜、「期限切れ」でクビはごめんだ！討論集会－労働契約期間の上限延長で労働者の権利はどうなる－を総評会館で開催した。集会では、

有期ネットワーク共同代表の宮里邦雄さん（日本労働弁護団副会長）が有期雇用労働者の実態と労働契約期間の上限延長による問題点を中心に問題提起し、有期ネット高須事務局長より取り組みの経過と今後の闘いの提起があった。続いて、参加している有期雇用労働者を中心会場からの発言討論を行い、有期ネット共同代表の西沢憲一さん（予備校労働者ネットワーク）がまとめを行った。

国会へ提案することを予定している。労働基準法改悪阻止の闘いを職場から地域から取り組みたい。

労働契約期間の上限延長の最大の問題は、現在「期間の定めのない契約」で雇用されている「正社員」を「有期労働契約」へ切り替えたり、「有期契約社員」へ置き換えていくことを制度的に促進する突破口となる点である。東京外語争議を見れば、「有期雇用労働者」の解雇と組合つぶしがいかに容易であるかは一目瞭然である。「契約満了」という名の解雇によって、有期雇用労働者の権利主張は封殺される。だからこそ、より有期雇用労働者を拡大させる労働契約期間の延長には反対だ。しかし、労働省は、この秋にも法案要綱を作成し、来年早々の通常国会へ提案することを予定している。労働基準法改悪阻止の闘いを職場から地域から取り組みたい。

本の平時・有事の軍事協力」と並んで「周辺有事の軍事協力」を掲げている。「周辺有事」とは、主要には朝鮮戦争を指しているが、新安保体制下ではアジア・太平洋・中近東も対象にしている。そして、日本の役割は「輸送・補給・通信等の後方支援」、「經濟封鎖」に伴う船の臨検、「領海・公海退避活動」などである。これは、直接的戦闘行為であつた。

洋上も対象にしており、日本も戦争相手そのものである。相手国にとつては、日本も戦争相手そのものであり、実質的な改憲である。カンボジアでは、邦人救出を名目にし、法律を無視して自衛隊機を派遣した。この様な暴挙を許してはならない。アジアの民衆と連帯し、日米安保の再定義、今秋ガイドライン見直しに反対しよう。安保・沖縄戦争を継続し、キャンプ・シユワブ沖の海上ヘリポート建設に反対しよう。

宮城・王城寺原演習場への米軍移転を許すな！

宮城合同労組

今年のILO総会は「慰安婦」問題を取り上げるかどうかで、俄にクローズアップされ、私は企業責任追及裁判全国ネットを代表し、多くの労組の賛同を得て参加してきました。そして、韓国労総と民主労総との緊密な調整を主軸にロビー活動を進めました。総会は、六月四日から十九日まででしたが、最初の四日と五日は「慰安婦」問題に議論が

集中しました。実は専門家委員会の報告は五百項目におよび、この中から二十七項目だけを議論し、勧告を採択するのです。専門家委員会は一度にわたって「慰安婦」は強制連行であり、ILO一九九号条約に違反していると指摘し、これが

その王城寺原にこの十一月、沖縄の米軍海兵隊の実弾砲撃訓練が移転されようとしている。この演習移転に対しては、地元住民はいまだ反対の意志は変えていない。防衛施設庁の「国策だから地元の意向はどうあ

審議リストに入れば日本の政労使は窮屈におちいります。そこで連合は様々な裏工作を行ってリストから外す事に成功したのですが、

一年間の取り組みにかかっています。私達は全国ネットとして年内に企業の強制連行をアジア各国と話し合ひながら提訴するつもりです。従って、「慰安婦」の次は企業の強制連行へと闘いは連続していきます。ただ、提訴は労働組合によつて行いますから、皆様方の組合にお願いする事になる

て、自衛隊が米軍と共にすることなく、軍事基地に供する土地の強奪に反対し、基地の全面撤去を求めて闘い続けています。反戦地主の闘いは違憲共闘会議を始め、全国に広がる一坪反戦地主会、市民運動、労働組合等々の支援によって、日本政府を追いつめるまでに高まっています。しかし、日本両政府は、正当な手続きでは手も足も出ない恐れを知るにいたり、恥も外聞もなく、特措法を改悪したが、それでも飽きたらず、「地方分権推進委員会」の場で地主、自治体の実態を暴く場として闘い続けたいと知恵を集めています。欺瞞的沖縄基地の整理縮小は絶対に許さない。ヘリポートの名護市施設、砲撃演習の全国分散を許さず、沖縄ヤマトを賣き、アジア人民と連帯し、強制使用阻止、ガイドライン阻止、安保粉碎のためにともに闘う時がきています。ともに立ち上がる。

稿

ILO総会「慰安婦」で激論

全造船関東地協 持橋多聞

王城寺原は、旧陸軍演習場を戦後の食料増産という国策にのつとて多数の住民を募集して開拓した場所である。しかしその直後米軍に再接收され、朝鮮戦争前後に熾烈な反基地闘争が闘われた。その結果米軍は撤収して多くの土地が農民のものとなり、同時に自衛隊の演習場として使用された。その王城寺原にこの十一月、沖縄の米軍海兵隊の実弾砲撃訓練が移転されようとしている。この演習移転に対する地元の意向はまだ反対の意志は変えていない。防衛施設庁の「国策だから地元の意向はどうあ

こうした動きと連帯しながら、宮城合同労組も宮城全労協の一翼として闘いを強化している。

私たちは特措法改悪に屈することなく、軍事基地に供する土地の強奪に反対し、基地の全面撤去を求めて闘い続けています。また、昨年の「沖縄発全国キャラバン・沖縄百万人署名」の運動を契機として、現地住民と沖縄との活発な交流も始まっている。

は、沖縄だけの問題ではなく、軍事基地に供する土地の強奪に反対し、基地の全面撤去を求めて闘い続けています。反戦地主の闘いは違憲共闘会議を始め、全国に広がる一坪反戦地主会、市民運動、労働組合等々の支援によって、日本全土が戦争の危機的状況にあることを訴えます。私たち、県収用委員会による公開審理に幻想を抱くものではないが、現実の問題として、この公開審理を日本政府の戦争政策の実態を暴く場として闘い続けたいと知恵を集めています。欺瞞的沖縄基地の整理縮小は絶対に許さない。ヘリポートの名護市施設、砲撃演習の全国分散を許さず、沖縄ヤマトを賣き、アジア人民と連帯し、強制使用阻止、ガイドライン阻止、安保粉碎のためにともに闘う時がきています。ともに立ち上がる。

寄稿

強制使用阻止！ 基地のたらい回し —侵略戦争の準備を許すな！

沖縄反戦地主会 照屋秀伝

ろうとも実施する」という脅しに自治体が屈した形になつていて。

しかし、反対運動はまさにこれからだ。現地王城寺原とそれをとりまく町村のさまざまな団体による「米軍を迎え撃つ」大看板の準備が始まっている。また、

にこれからだ。現地王城寺原とそれをとりまく町村のさまざまな団体による「米軍を迎え撃つ」大看板の準備が始まっている。また、

にこれからだ。現地王城寺原とそれをとりまく町村の

各地で新組合結成!

東海インター・ヨーナル・ユニオン結成

六月二十日の私たちユニオンの結成大会に、風雨厳しきなか多数参加していただき、おかげさまで成功のうちに出発することができました。台風報道の余波で、相談電話が十分紹介されませんでしたが、テレビ各社も取材し報道してくれました。また、大阪のゼネラルユニオンや全国一般東京南部の仲間も泊まり込みでついていただき、組合員一同いま誕生したばかりのユニオンなので、相互支援や

共闘などのおつきあいができる段階でなく、恐縮ですが、組合員の確定・組合員の拡大（当面、外国人のみを対象）要求の組織化などに専念したいと考えています。

一方、組合員の多数を占めるECC外語学院の会社宛には、六月二八日、結成通告と、労働基準法遵守、労組の権利などの要求を提出しました。ここを突破口に闘いを拡大していく所存であります。

くまもとゼネラルユニオン結成

全国一般全国協くまもとゼネラルユニオンは、七月十一日に結成されました。熊本県立熊本県立大学に勤務する非日本人の非常勤特別職の教育労働者を十名で組織した組合です。委員長は、シンシア・ワージントンさんです。組合が結成された最大の理由は、ほとんど全員が一年有期の不安定な雇用形態にあることです。

準法の適用がすべてあります。しかし、一般職の公務員比べ、退職手当の制度もなく、一時金も報酬に含まれているとされるなど、労働条件における差別は大きい

ジオス争議勝利報告 「これからもがんばるぞ！」

ゼネラルユニオン・ジオス支部結成への報復として、

た協定となっています。

大阪地裁の仮処分がトドメをさしました。争議の過程で、ジオスに初めて年休制度ができたり、東京ジオス労組がスタートするなど、

九州などの連鎖行動、はてはジオスのイギリス校での行動など、この一年闘いの連続でした。この勝利は外

国人組合員たちの奮闘の結果であり、また、全労協全

國一般・ユニオンネットワー

クなど、各地の皆さまの支

援のたまものであり、ここ

に改めて感謝を表明するも

「会社とデニスとは、九

四年以来雇用契約が継続し

ればなりません。今後とも

主文とし、当面「研究活動

を業務とし、労働ビザ取得

を取得する」など、解決金

を含め会社の責任を明確し

国一般・ユニオンネットワー

クなど、各地の皆さまの支

援のたまものであり、ここ

に改めて感謝を表明するも

「会社とデニスとは、九

四年以来雇用契約が継続し

ればなりません。今後とも

主文とし、当面「研究活動

を業務とし、労働ビザ取得

を取得する」など、解決金

を含め会社の責任を明確し

国一般・ユニオンネットワー

クなど、各地の皆さまの支

援のたまものであり、ここ

に改めて感謝を表明するも

「会社とデニスとは、九

四年以来雇用契約が継続し

ればなりません。今後とも

主文とし、当面「研究活動

を業務とし、労働ビザ取得

を取得する」など、解決金

を含め会社の責任を明確し

国一般・ユニオンネットワー

クなど、各地の皆さまの支

援のたまものであり、ここ

に改めて感謝を表明するも

「会社とデニスとは、九

四年以来雇用契約が継続し

ればなりません。今後とも

主文とし、当面「研究活動

を業務とし、労働ビザ取得

を取得する」など、解決金

を含め会社の責任を明確し

国一般・ユニオンネットワー

クなど、各地の皆さまの支

援のたまものであり、ここ

に改めて感謝を表明するも

「会社とデニスとは、九

四年以来雇用契約が継続し

ればなりません。今後とも

のであります。
すでに果敢な争議で会社

を追いつめていたところに、

大阪地裁の仮処分がトドメをさしました。争議の過程で、ジオスに初めて年休制度がスタートするなど、労組がスタートするなど、数多くの成果を勝ち取ってきました。さらに労働条件や権利の改善をすすめなければなりません。今後とも

デニス委員長を先頭に、一層の奮闘をする決意であります。従前にかかわらぬ、

あたたかい連帯をよろしくお願い申しあげます。

LTUS(ロータス)地裁が団交を勧告、実質勝訴の和解成立!

七月三日、仙台地裁は、LTUS(ロータス、宮城合同労組仙台外国语講師組合支部)ボイド委員長の未払い賃金請求に対して、ほぼ満額の支払いを学校側に勧告、学校もこれを受けて和解が成立した。闘いは組合結成から八ヶ月にして、団交を実現し要求の全てを

勝ち取るなど、外国人講師の労働条件改善に大きな前進となつた。

闘いは、組合を作つて闘うしかない」と決意、昨年十一月、三十名の外国人講師とともに組合を結成した。

闘いは、学校前抗議・宣伝活動を闘いきり今回の勝利につなげた。

大阪や関東の闘う外国人語学講師の連帯と地域の仲間のあたたかい支援に感謝して、闘いの報告とします。

ボイド委員長は二年前、仙台イングリッシュセンター